

会議・協議等記録簿

S-F3

配布先	なし	主催	福祉課	No. 1	
議事録名	佐久市保健福祉審議会障害者福祉部会	部長	課長	係長	記録者
		決裁			
日時	平成26年1月30日(木) 13:30~14:05	開催場所	議会棟第一委員会室	時間	35分
出欠	保健福祉審議会障害者福祉部会委員12名(欠席1名)				
<b>13時30分 開会</b>					
福祉課	<p>本日の障害者福祉部会につきましては部会委員13名の委員さんのうち12名の委員さんにご出席頂いておりますので、佐久市保健福祉審議会条例第6条第2項の規定によりまして本会が成立していることに関しましてご報告いたします。会議に先立ちまして、1点ご報告を申し上げます。昨年12月1日に民生児童委員の一斉改正が行われたことに伴い、佐久市民生児童委員協議会からご選出の委員に異動がございましたので、ご紹介申し上げます。</p> <p>委員の紹介</p>				
部会長	あいさつ				
福祉課長	あいさつ				
部会長	早速ではございますが、審議事項に入らせていただきます。それでは、審議事項1の第一次佐久市障がい者プラン後期計画(案)について、事務局より説明をお願いいたします。				
福祉課	第一次佐久市障がい者プラン後期計画(案)の説明				
部会長	ただいま、内容の説明をいただきましたが、何かご質問等ありますでしょうか。				
委員	50ページに記載してある来入児とはどういう意味ですか。				
福祉課	小学校に上がる前の就学前児童のことですが、わかりにくい言葉ですので、用語解説に追加したいと思います。				
委員	22ページの現状と課題の相談支援専門員が不足しているとありますが、現在、どの位不足しているのでしょうか。				
福祉課	相談支援専門員は、現在22名いらっしゃいます。介護保険のケアマネージャーが一人あたりどのくらいかかえているのかを考慮しますと、数値目標でも定めていますが、30年度には35名必要になってきます。				
委員	19ページに安心して暮らせる地域づくりの推進とあり、心のバリアフリーに触れていますが、34ページの第3章に心のバリアフリーの具体的な提案がなされていませんが、第4章の48ページで触れられていますが、第3章でも触れていただきたい				
福祉課	心のバリアフリーについては、第4章に重点をおいて記載していますので、19ページの表記を修正したいと思います。				
委員	26ページに工賃の数値目標が記載されていますが、算定基準を共有しておいた方がいいと思います。				
福祉課	各事業所が県に報告している月額作業工賃を基に算定していますので、算定基準をプランの中にも記載していきたいと思います。				
委員	42ページの相談支援体制の中に発達障がいサポートマネージャーという県の事業があつて、10圏域にサポートマネージャーを配置していくということで、8圏域で今年はやるということで、佐久、南佐久にも配置されるわけですが、発達障がいの方が非常に多くなってきているので、相談支援の中で、サポートマネージャーと連携して支援を行っていくことを盛り込んでもいいかなと思います。				
福祉課	プランの中に盛り込むことは難しいですが、関係機関と連携して支援を行っていく中で、サポートマネージャーとも連携して支援を行っていききたいと思います。				

委員	数値目標を実行するうえでの、アクションプランを今後この会議に提示していただけるのでしょうか。
福祉課	中間年度に計画の進捗状況を報告することになっていますので、数値目標の状況も報告します。
委員	中間年度のチェックも大切だが、一番最初にどういう行動計画をたてるのかを皆さんに提示したほうが良いと思います。
部会長	今回数値目標を立てましたので、中間に比較できるようなものを作っておくということでしょうかね。
福祉課	今後、検討していきたいと思います。
委員	41ページに指定相談支援事業所11事業所を指定とありますが、さらに43ページに佐久広域連合障害者相談支援センター、療育支援センターという言葉がありますが、どこにこの施設があるのか明記してもらいたい。
福祉課	用語解説に住所を明記したいと思います。
委員	障がい者個々の支援も大事だが、障がい者団体への支援もどこかに入れてもらいたい。個々の障がい者は団体と結びついていることが多いわけで、団体への支援も重要かと思います。51ページの障がい者の参加促進に関係団体などとの意見交換の場を設け、意見やニーズの把握をするとありますが、実際、団体へどういう支援を行っていくかを盛り込んでもらいたいです。20、21ページの具体的施策の方向に盛り込んでいただければと思います。
福祉課	先程も若干ふれましたが、今回は具体的には盛り込んでございませんが、当事者会や団体への支援は非常に重要なことであると認識しておりますので、第2次の計画に盛り込んでいくことを考えております。
委員	成年後見制度について、生活保護を受給している方の成年後見人をやるとほとんど報酬が出ないので、成年後見制度利用支援事業で助成をお願いしたいと思います。
福祉課	プランに明記はしていませんが、若干の予算上の措置はしてありますが、今後の検討課題としていきたいと思います。
部会長	いろいろな意見を出していただき、ありがとうございました。この後、審議会に報告するわけですが、まだ盛り込めるものは盛り込み、次の機会にというのもありましたので、今後十分検討してください。本日の審議はこれで終了とさせていただきます。ありがとうございました。

14:05 閉会